

平成25年第2回  
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成25年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団監査委員の 選任)	25. 8. 22	25. 8. 22	承認
認 第1号	平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事 務組合会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	原案認定

# 平成25年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成25年8月22日（金）午後4時00分 開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙の件

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任）

日程第8 認 第1号 平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計歳入歳出決算の認定について

○本日の会議に付した事件 . . . . . 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1番 大石 與志登

2番 草賀 章吉

3番 鈴木 正治

4番 竹嶋 善彦

5番 堀内 武治

6番 田中 克周

7番 大場 正昭

8番 戸塚 文彦

9番 永田 勝美

10番 寺井 紗知子

○説明のため出席した者

監査委員 横山 茂明

監査委員 原田 達功

企業長 名倉 英一

副院長 蟹本 雄右

副院長 市橋 鋭一

副院長 山本 洋子

副院長 若井 正一

副院長兼看護部長 鈴木 貞子

経営戦略室長 高柳 泉

医事課長 城内 優

経営管理部長 中山 富夫

管理課長 伊藤 秀司

管理課主幹 石野 敏也

## 議 事

○経営管理部長（中山富夫） 全員協議会に引き続きよろしくお願いたします。定例会の進行につきましては、議長、副議長が不在となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、寺井紗知子議員に臨時議長をお願いしたいと存じます。それでは寺井議員、お願いたします。

○臨時議長（寺井紗知子） ただ今ご指名をいただきました、寺井でございます。臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

午後 2 時 0 0 分 開会

○臨時議長（寺井紗知子） 企業団議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○臨時議長（寺井紗知子） なお、議事日程につきましては、臨時議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○臨時議長（寺井紗知子） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（寺井紗知子） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（寺井紗知子） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに

決定をいたしました。

なお、お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（寺井紗知子） ご異議なしと認めます。

それでは、議長に大石與志登君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（寺井紗知子） ご異議なしと認めます。よって、議長に大石與志登君が当選されました。

○臨時議長（寺井紗知子） ただいま議長に当選されました大石與志登君から、就任のごあいさつを自席にてお願いいたします。

○議長（大石與志登） 改めまして、こんにちは。大石でございます。議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様方のご推挙をいただきまして、企業団議会の議長を務めさせていただくこととなりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感いたしているところでございます。ご推挙を受けましたからには、議員の皆様方のお力添えをいただきながら、また、企業団当局の皆様のご協力をいただきながら、円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。皆様方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（寺井紗知子） ありがとうございました。以上で、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

それでは、大石議長、議長席にお着きください。

○議長（大石與志登） それでは、議事を継続いたします。

議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配布したとおりであります。

○議長（大石與志登） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。

それでは副議長に、戸塚文彦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。

よって副議長に、戸塚文彦君が当選されました。

○議長（大石與志登） ただいま副議長に当選されました戸塚文彦君から、就任のごあいさつを自席にてお願いいたします。

○副議長（戸塚文彦） 副議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。ただいまは、副議長にご推挙いただきまして大変ありがとうございます。当事業につきましては、両市にとりまして大変の重要な事業でございます。大石議長の驥尾につき、円滑に議会が運営できますよう

に、誠心誠意努力をしてまいり所存でございますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。ましてごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大石與志登） ありがとうございます。

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長（大石與志登） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において4番、竹嶋善彦君、7番、大場正昭君を指名いたします。

○議長（大石與志登） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（大石與志登） 日程第7、議案第29号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） ただいま上程されました議案第29号について、ご説明申し上げます。議案第29号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任について、平成25年5月18日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

専決処分により選任いたしました監査委員は、お1人目が、住所、掛川市南西郷841番地の1、氏名、横山茂明、生年月日、昭和26年9月23日生まれの61歳であります。2人目が、住所、袋井市豊沢704番地の5、氏名、原田達功、生年月日、昭和15年1月24日生まれの73歳であります。

以上、議案第29号についてご説明申し上げますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石與志登） 以上で説明が終わりました。

○議長（大石與志登） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより議案第29号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決定いたしました。

○議長（大石與志登） 次に、日程第8、認第1号、平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） ただいま上程されました認第1号、平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

平成24年度につきましては、新病院建設の最終年度として新病院の円滑な開院に向け、事業を進めました。ソフト事業といたしましては、前年度に引き続き、運営マニュアルの作成をはじめ、

医療機器整備計画、医療情報システム計画等の策定を進め、病院本体工事が概ね完成した平成24年12月以降は、情報システムの構築、医療機器及び備品の搬入、設置を行いました。また、両病院職員によるリハーサルを段階的に実施し、円滑な業務遂行のための確認作業を行いました。ハード事業では、病院本体建設工事及び保育所保管庫建設工事、外構工事が、平成25年3月に竣工し、引き渡しを受けました。併せて、掛川市土地開発公社より病院敷地約13.7haを取得いたしました。

その結果、歳入決算額は、194億7,612万5,350円、歳出決算額は、193億9,751万8,424円となりました。歳入歳出差引残額7,860万6,926円は、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計へ引き継ぎをいたしました。歳入の主なものは、市負担金8億5,378万3,000円、県支出金9億4,200万円、組合債176億7,800万円であります。歳出の主なものは、総務管理費2億5,251万3,590円、建設事業費190億9,331万4,978円、公債費5,112万7,928円であります。

以上、認第1号の提案説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長より補足説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大石與志登） 次に、補足説明を求めます。中山経営管理部長。

○経営管理部長（中山富夫） 平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計歳入歳出決算について、私から補足説明をさせていただきます。

それでは、決算書の9ページをお願いいたします。最初に歳入でございますが、第1款第1項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額それぞれ8億5,378万3,000円となったものでございます。第2款第1項県補助金につきましては、地域医療再生推進事業補助金として、9億4,200万円を収入いたしました。続く第3款第1項繰越金は、平成23年度決算に伴って平成24年度に繰り越した繰越金で、調定額、収入済額は234万2,350円でございます。第4款第1項組合債につきましては、予算現額180億1,340万円に対しまして、調定額、収入済額とも176億7,800万円となりまして、歳入合計では、予算現額198億1,152万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも194億7,612万5,350円となったものでございます。

次に下段の歳出でございますが、第1款第1項議会費につきましては、予算現額61万円に対しまして、支出済額56万1,928円となりました。第2款第1項の総務管理費につきましては、予算現額3億408万3,000円に対しまして、支出済額2億5,251万3,590円、不用額は5,156万9,410円でございます。次の第3款第1項建設事業費では、予算現額194億4,553万4,000円に対しまして、支

出済額は190億9,331万4,978円で、不用額は3億5,221万9,022円となっております。第4款第1項公債費では、予算現額6,079万8,000円に対して、支出済額5,112万7,928円、不用額967万72円で、第5款予備費については執行はございません。

なお、最下段欄外にありますように、歳入収入済額194億7,612万5,350円、歳出支出済額193億9,751万8,424円の差引残額7,860万6,926円は、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計へ引き継いだものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページをお開きください。

最初に歳入でございまして、1款1項1目市負担金でございまして、8億5,378万3,000円を収入いたしました。両市の負担金につきましては、組合格約並びに経費の負担割合を定める条例に基づく算出基準により、備考欄に記載のとおり、掛川市から5億1,448万3,000円、袋井市から3億3,930万円をそれぞれご負担いただいたものでございます。次に第2款1項1目の県補助金につきましては、県より地域医療再生推進事業の補助金として、新病院建設事業分として9億3,000万円、中東遠圏域の地域医療再生事業の事務局的機能となる再生支援センター整備分として1,200万円を収入したものでございます。

めくっていただきまして12ページ、3款1項1目の繰越金は、前年度、平成23年度からの繰越金としての234万2,350円でございます。また、その下の4款1項1目の組合債につきましては、新病院の施設整備や土地の購入、機器等の備品整備に係る借入金としまして、176億7,800万円を収入したもので、内訳として、用地費を含む建物等施設整備関係で128億8,770万円、機器等の整備分として47億9,030万円でございます。

続いて、14ページをお願いいたします。歳出についてでございますが、1款1項1目議会費につきましては、組合議員報酬、費用弁償等に56万1,928円を支出いたしました。また、次の2款1項1目の一般管理費につきましては、2億5,251万3,590円を執行いたしました。主なものとしたしましては、規程に基づいて支出する監査委員報酬や管理者等の給与、8節の顧問等への報償金や市民講座講師謝礼のほか、前年度までにはなかった11節中の建物完成後の光熱水費等の施設維持関係経費の支出、13節委託料では、開院後の経営計画の策定経費の支出等がございました。また、19節負担金補助及び交付金では、両市からの派遣職員15名分の給与負担金や、両病院職員が勤務時間外に開催した会議等に出席した場合の時間外勤務手当相当分の負担金が主なものでございます。なお、不用額につきましては、組合会計が平成25年3月末で打ち切り決算したことに伴いまして、通常4月、5月の出納整理期間中に支払いする額、委託料や光熱水費等が不用額に含まれており、これらは未払い金として企業団会計に引き継ぎをしたものでございます。

めくっていただいて16ページでは、3款1項1目建設事業費では、建設の最終年ということで各種の支払いも集中し、支出額は190億9,331万4,978円となりました。主なものは、15節工事請負費で2年間の事業として行った建設本体工事105億5,289万5,850円、保育所、外構工事等で11億3,982万5,400円、17節では公有財産購入費で、13.7haの土地の購入費13億9,253万8,340円、18節備品購入費では、什器備品類で4億2,028万1,148円、医療機器の購入に42億2,709万4,740円、院内の情報システム整備に11億9,201万8,500円、19節の負担金補助及び交付金では昨年10月に行いました市民植樹祭への負担金1,800万円でございます。

そして、最下段の公債費4款1項1目の利子では、平成22年度、平成23年度に借入れを行いました長期債償還利子が4,923万7,599円、年度途中の工事費部分払いへの対応のために行った、一時借入金利子189万329円の執行でございます。

次の18ページ、5款予備費の執行はございません。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（大石與志登） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして、監査委員から説明を求めます。横山監査委員。

○監査委員（横山茂明） 平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計の決算審査所見を申し上げます。

掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計決算については、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、先般、掛川市・袋井市新病院建設事務組合の事務を引き継いだ掛川市・袋井市病院企業団の企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査の後、関係職員から説明を聴取し、原田監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。

この審査の結果は、お手元に配布いたしました平成24年度掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計歳入歳出決算意見書の写しのとおりであります。お手元の意見書では、1ページに審査の結果など、2ページから4ページに決算の概要が、5ページには決算収支状況と審査所見を記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

それでは、審査の結果について申し上げます。審査に付された当年度の決算書及び附属資料は、いずれも関係法令に準拠しており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められま

した。

次に決算の概要であります。平成24年度の掛川市・袋井市新病院建設事務組合会計の歳入及び歳出の状況は、歳入歳出予算額198億1,152万5,000円に対し歳入決算額は194億7,612万5,000円、歳出決算額は193億9,751万8,000円、歳入歳出差引額は7,860万7,000円となり、予算額に対する歳入執行率は98.5%、歳出執行率は97.9%となりました。決算額の前年度対比では、歳入は165億9,377万5,000円の増加、歳出は165億1,751万円の増加となっております。なお、平成24年度の構成市負担金合計額は、8億5,378万3,000円となっております。負担金額明細については3ページに記載のとおりであります。

続いて決算収支状況については、形式収支額には、翌年度へ繰り越すべき財源は含まれておりませんので、実質収支も同額の7,860万7,000円の黒字となっております。実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支については、7,626万5,000円の黒字となりました。

最後に、審査所見について申し上げます。平成24年度は、新病院開院を平成25年5月1日に控え、建物本体の完成、医療機器・備品の新規購入等事業が結実し、新病院建設事務組合としては最後の決算となり、予算執行のほとんどが病院建設に係る費用であり、予算規模も200億円にせまる大規模なものとなりました。新病院建設事務組合は、平成25年4月1日に改組され、その事務は掛川市・袋井市病院企業団へ引き継がれることとなりましたが、決算は3月末で打ち切られるため、本来4月から5月の出納整理期間内で処理すべき支出については、未払い金として病院企業団で処理されることとなりました。適正な処理がされるよう確実に引き継いでいただきたいと思えます。今後は、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院が培ってきた経験及び成果を引き継ぎ、中東遠総合医療センターが、その名のとおり中東遠地区における地域医療の中核拠点として、両市民の期待を受けて、健全に運営されることを希望するものであります。以上でございます。

○議長（大石與志登） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

○議長（大石與志登） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石與志登） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（大石與志登） これより認第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石與志登） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（大石與志登） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（大石與志登） 閉会にあたり、企業長よりごあいさつをお願いいたします。企業長、名倉英一君。

○企業長（名倉英一） 本日は、慎重なご審議をいただきまして、大変ありがとうございます。新病院の状況については、先ほどご説明しましたように、ほぼ想定内の状況で動いております。引き続き、順調な経営を目指して、良質な医療を提供できるように努力していきたいと思っております。

先ほどは申し上げませんでしたけれども、救急はかなり充実して、それによって一般の医師の負担が少し軽減されまして、若干物足りない科についても十分な診療ができていると思っております。ただ、外来はもう少し頑張りたいと思っております。カルテ等具体的な診療のプロセスも検討したいと思っております。まだまだ頑張らなくてはなりませんけれども、議員の先生方のご意見を伺って、今日もいくつか、参考になるご意見をいただきましたので、それを踏まえて、信頼される病院経営を目指していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長（大石與志登） これにて平成25年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

午後4時30分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 25 年 9 月 20 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石 與志登

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

竹嶋 善彦

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

大野 正昭